

須恵町文化財調査報告書第10集

# 福岡藩磁器御用窯跡Ⅰ

福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵所在遺跡の調査

# 序

福岡県糟屋郡須恵町では、今から240年ほど前、福岡藩磁器御用窯として須恵焼の焼成が始まりました。この窯は、福岡藩が皿山役所を設置して運営した藩直営の窯で、現在もその一部が残っています。本窯は県内では最大規模のものであることから、その後に築かれた窯を含め、残存する3基の窯が昭和55年に県史跡に指定されました。

須恵町教育委員会ではこのたび、史跡保存を目的として窯跡および周辺施設の範囲を確認する発掘調査を実施しました。福岡藩磁器御用窯跡の発掘調査は、今回初めてであり、窯の周辺から磁器生産に関する遺構や遺物が見つかっています。本報告書は、その成果を紹介するものです。

今後は、この窯跡を町の貴重な文化遺産として後世に引き継ぐとともに環境整備を進め、更なる公開普及に努めたいと考えております。

今回の調査成果により、この窯および須恵焼の実態が明らかになるとともに、須恵焼の歴史、さらには江戸時代から明治にかけての窯業生産の展開を解明するための資料として広く活用されることを願います。

最後になりましたが、調査ならびに資料整理にあたっては、地元の上須恵区長をはじめ上須恵区のみなさま、文化庁、福岡県教育委員会、糟屋地区文化財担当者会など多くの方々から調査に対してご支援を賜りましたことに心から感謝の意を表します。

平成22年3月31日

須恵町教育委員会

教育長 平松 秀一

## 例 言

1. 本書は平成 18 年度から 21 年度にかけて国庫・県費補助事業として実施した福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵に所在する福岡藩磁器御用窯跡に関する町内遺跡発掘調査事業の記録である。
2. 本書に掲載した遺構図は、山下啓之・山内亮平・安武憲史・岸本圭（福岡県教育庁総務部文化財保護課）・吉村靖徳（福岡県教育庁総務部文化財保護課）が作成した。遺構写真は山下が、遺物写真は岡紀久夫（有限会社 文化財写真工房）が撮影した。
3. 挿図の浄書は山下・吉村・吉田東明（福岡県教育庁総務部文化財保護課）が行った。
4. 本書の執筆と編集は、岸本・吉村の協力のもと山下が行った。

# 本文目次

I	はじめに	
1.	調査の経過	1
2.	調査の組織	1
II	位置と環境	
1.	地理的環境	3
2.	歴史的環境	3
III	須恵焼について	
1.	須恵焼とは	7
2.	須恵焼の研究	7
3.	「須恵皿山陶器所図」について	8
IV	調査の成果	
1.	遺構について	10
2.	遺物について	15
V	まとめ	
1.	遺構について	17
2.	遺物について	18

# 図版目次

図版 1	1	福岡藩磁器御用窯 空撮写真 (南から 1981 年撮影)
	2	福岡藩磁器御用窯跡全景 (南から)
	3	本窯跡 (南から)
図版 2	1	試験窯跡 (南から)
	2	新窯跡焚口部 (南から)
	3	新藤利興 一字一石経塔 (南から)
図版 3	1	陶器所跡上段 トレンチ (東から)
	2	陶器所跡上段 調査風景 (西から)
	3	陶器所跡下段 トレンチ (西から)
図版 4	1	陶器所跡階段部 トレンチ (西から)

	2	陶器所跡通路部 トレンチ (西から)
	3	石垣 (南から)
図版 5	1	陶器所跡上段 カマド (東から)
	2	陶器所跡上段 土坑 1 (南から)
	3	陶器所跡上段 土坑 4 (北から)
図版 6	1	陶器所跡上段 溝 1 (東から)
	2	陶器所跡上段 溝 3 (西から)
	3	陶器所跡下段石列 (南から)
図版 7		陶器所跡上段出土遺物①
図版 8		陶器所跡上段出土遺物②
図版 9		陶器所跡上段出土遺物③
図版 10		陶器所跡上段出土遺物④・陶器所跡下段トレンチ出土遺物①
図版 11		陶器所跡下段トレンチ出土遺物②・陶器所跡階段部トレンチ出土遺物①
図版 12		陶器所跡階段部トレンチ出土遺物②
図版 13		陶器所跡階段部トレンチ出土遺物③
図版 14		陶器所跡階段部トレンチ出土遺物④・陶器所跡通路部トレンチ出土遺物①
図版 15		陶器所跡通路部トレンチ出土遺物②・石垣出土遺物・表面採集試料 (碗①)
図版 16		表面採集試料 (碗②)
図版 17		表面採集試料 (碗③・皿①)
図版 18		表面採集試料 (皿②)
図版 19		表面採集試料 (皿③・鉢)
図版 20		表面採集試料 (蓋・徳利・急須・灯明皿・香炉・仏花器・金錆焼①)
図版 21		表面採集試料 (金錆焼②・白磁・将棋駒)

## 挿 図 目 次

第 1 図	福岡藩磁器御用窯跡位置図 (1/600) .....	2
第 2 図	周辺遺跡分布図 (1/25,000) .....	5
第 3 図	調査区周辺地形図 (1/2,500) .....	6
第 4 図	『筑前国続風土記 附録』(平岡本) 須恵皿山陶器所図 .....	9
第 5 図	発掘調査区配置図 (1/400) .....	11
第 6 図	陶器所跡上段平面図 (1/150) .....	12
第 7 図	土坑 1 実測図 (1/30) .....	12
第 8 図	陶器所跡下段平面図 (1/40) .....	13
第 9 図	陶器所跡下段土層図 (1/40) .....	14
第 10 図	石垣平面図 (1/60) .....	14

# I はじめに

## 1. 調査の経過

平成 17 年度、県史跡「福岡藩磁器御用窯跡」の隣地に位置する工場跡の開発計画が教育委員会に知らされた。開発対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「福岡藩磁器御用窯跡」に隣接するため、遺跡の範囲を確定し開発に備える必要が生じた。特に、指定地に挟まれた平坦面には江戸時代の『筑前国続風土記 附録』『須恵皿山陶器所図』によると建物と作業小屋らしき建物が描かれており、遺構確認のために調査の必要があった。そこで、翌平成 18 年度から遺跡の範囲確認調査として国および県の補助事業として 4 ヶ年に及ぶ調査を実施した。

平成 18 年度は、基礎資料の収集を主な目的とした。まず陶器所跡上段の周辺地形測量調査およびトレンチ調査、表面採集資料の整理事業を実施した。トレンチ調査では明確な遺構を確認することができなかった。

平成 19 年度は、前年度の継続で、陶器所跡上段トレンチの拡張を行い、遺構検出作業を実施した。また、昭和 50 年代に実施した窯跡周辺の測量調査の成果を整理し、第 2 原図を作成した。

当初からの課題となっていた隣地の開発に関しては、平成 19 年 9 月に工場跡地の確認調査を実施した。その結果、遺構遺物は発見されず、調査後の協議の結果、県史跡指定地および周辺の包蔵地とは接しない範囲で開発（宅地分譲）を行う事が決定し、遺跡が保存されることが確定した。この結果を踏まえ、調査目的を保存目的の確認調査に変更し、引き続き窯跡の範囲確認を実施することとした。

平成 20 年度は、陶器所跡上段部の調査を引き続き実施し、カマド、ピット、溝、土坑などの遺構を検出した。また、陶器所跡南側前面に現存する石垣および通路部分の範囲確認を行った。

平成 21 年度は、補足調査として陶器所跡下段のトレンチ調査を実施し、4 ヶ年分の報告書を作成した。

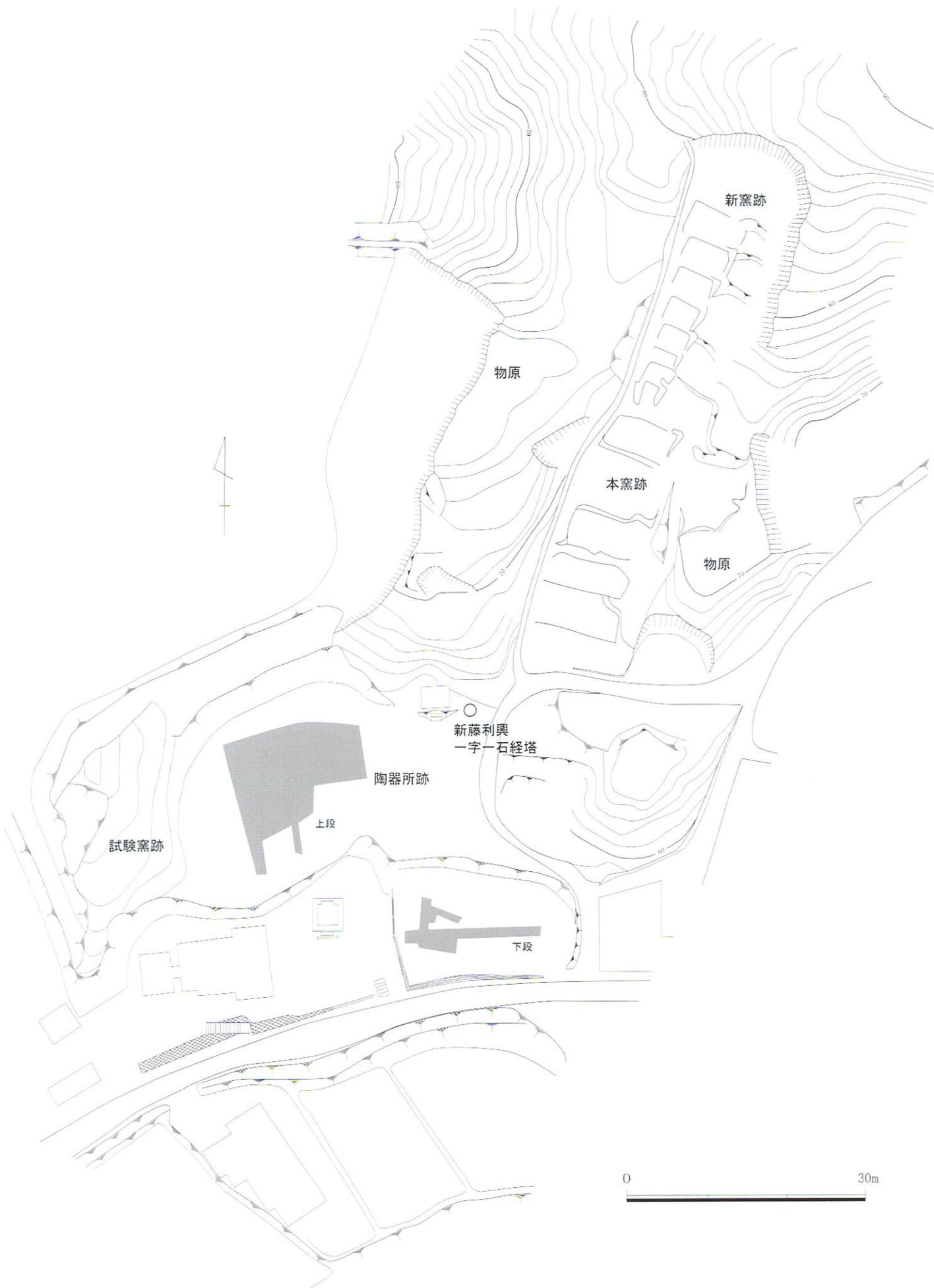
## 2. 調査の組織

発掘調査関係者および報告書作成関係者は次の通りである。

須恵町教育委員会

総括・庶務	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
教育長	東 好男	東 好男	東 好男(～10月) 平松 秀一(10月～)	平松 秀一
教育次長			平松 秀一(～10月)	
理事兼社会教育課長	桜木 正義(～12月)			
社会教育課長	吉松 良徳(12月～)	吉松 良徳	吉松 良徳	世利 孝志
係長	吉川 聡士	吉川 聡士	吉川 聡士	吉川 聡士
主事	朝比奈 真由美	朝比奈 真由美	田原 博明	田原 博明
調査				
主任主事				山下 啓之
主事	山下 啓之	山下 啓之	山下 啓之	
調査補助員	山内 亮平・安武 憲史			
発掘作業員	松尾 啓子・光安香奈子・鎌倉 國彦・大黒 昭雄・竹ノ内恵子・河野 和房			

なお、調査にあたっては、福岡県教育庁総務部文化財保護課および近隣市町教育委員会の方々をはじめ、多くの方々からご意見ご協力を頂きました。記して感謝いたします。



第1図 福岡藩磁器御用窯跡位置図 (1/600)

## Ⅱ 位置と環境

### 1. 地理的環境

福岡藩磁器御用窯跡が存在する須恵町は県の中央部よりやや西寄り、福岡市の中心から東へ12kmに位置する。糟屋郡の南部にあたり、東はショウケ越えを挟んで飯塚市に接し、南は宇美町、西は志免町・粕屋町、北は標高687mの若杉山から西に派生する尾根頂部を境として篠栗町と接する。地勢的には北西部から南部にかけての平野部とその他の山間部に分かれ、町の中央部を宇美町ツムリ谷に源を発する須恵川が東から西に流れる。須恵川は、さらに西へと流れ、福岡市で宇美川と合流し、多々良川となって博多湾に注いでいる。このような地理的環境の中で、福岡藩磁器御用窯跡は、若杉山から派生する丘陵上に位置している。

### 2. 歴史的環境

旧石器時代の遺跡は、1995年に資材置場・倉庫用地造成に伴って調査された乙植木山城戸遺跡(集石遺構・細石刃・細石刃核・台形様石器など)をはじめとし、隣接する乙植木古墳群(細石刃・台形様石器)や平原サイケ尻遺跡(ナイフ形石器)、隣町の粕屋町の駕与丁池遺跡群(ナイフ形石器・台形様石器)など、町北西部から粕屋町にかけての遺跡が知られる。

縄文時代の遺跡は、乙植木山城戸遺跡や平原サイケ尻遺跡において石鏃が出土・採集されており、遺構については明らかではないが、旧石器時代から継続する遺跡としてあげられる。

弥生時代には、甕棺が出土した篠堀遺跡や一の浦遺跡や古野遺跡などの集落と墓地が旅石の台地上に営まれる程度で、概して当時代の遺跡分布は希薄である。

古墳時代になると町内においても遺跡数が急増し、乙植木古墳群・尾黒古墳群・大塚古墳群・ヲシガ浦古墳・才木古墳・城山古墳群といった古墳が若杉山塊から派生する丘陵上に築造される。近接する宇美町においては糟屋郡内最大規模の全長54mの光正寺古墳や、この古墳に隣接する志免町に径29mの七夕池古墳があり、ともに国指定の史跡となっている。また、天神山横穴墓群・宮裏横穴墓群、上川原横穴墓などの横穴墓も散見できる。一方、集落としては牛ガ熊遺跡があり、ここでは古墳時代前期から後期にかけての住居跡が確認されている。なお、この遺跡や隣接する柿元池遺跡からは、滑石原石のほか滑石白玉などの製品や未製品が大量に出土しており、若杉山から産出する滑石を加工した当該期の工房跡として注目される。

奈良時代の遺跡については調査事例がないが、須恵町の位置する糟屋郡が、京都妙心寺の日本最古の梵鐘(698年)にみえる「糟屋評」にあたる。銘には「戊辰年四月十三日壬寅收、糟屋評造春米連廣國鑄鐘」とあり、梵鐘は糟屋評で鑄造されたことが推察できる。

平安時代末期の資料は、佐谷建正寺から天治2(1125)年銘をもつ経筒をはじめ5点の経筒(青銅製2点、陶器製3点)が明治45年に裏山のがけ崩れによって偶然発見されている。天治2年銘の資料は、「宋人 馮榮」の線刻があり、宋人の関与を示す貴重な資料である。建正寺は伝教大師が開いたと伝えられる寺院で、県指定文化財十一面観音立像や町指定文化財伝教大師坐像など伝教大師にまつわる仏像が今日まで伝えられている。

鎌倉時代には、同じく建正寺の境内に正中2(1325)年銘の板碑が存在する。正和3(1314)年7月15日に笠崎宮で読誦されはじめた妙法蓮華經一万部をこの年の7月15日に11年間かけて読み、賢聖院(=建正寺)で最後の1巻を読み終えたことを記念して建てられた。現在、県指定文化財となっている。

室町時代から戦国時代にかけては、福岡平野を眺望できる岳城山(標高381.4m)山頂に高鳥居城が存在した。

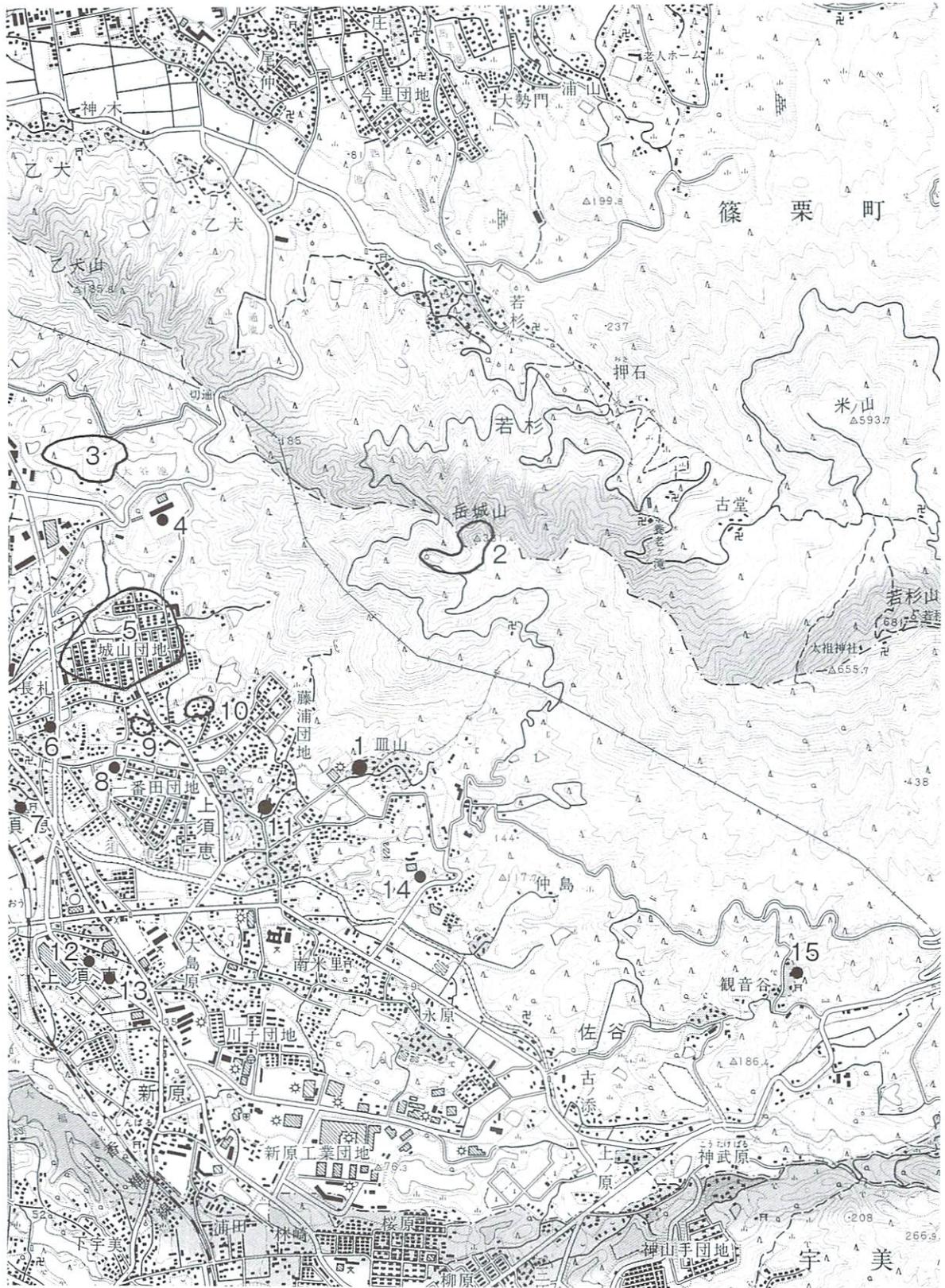
永仁元(1293)年に河津筑後守貞重に築城されたとされ、室町時代には大内氏の筑前守護代杉氏の居城となり、守護所が設置された。戦国時代には天正14(1586)年、北上する島津氏の後詰として高鳥居城にこもる星野兄弟を立花山城主の立花統虎が攻め落とした。

江戸時代には、須恵村と上須恵村に岡(高場)眼科(須恵村)、田原眼科(上須恵村)2軒の藩医(眼科)が存在した。田原眼科は、日本四大眼科の一つに数えられ、北海道から鹿児島まで全国各地から患者が訪れた。治療に来た患者のために地元の人が宿を提供し、「眼病人宿」と呼ばれる町並みが形成された。また、上須恵村の皿山には本書で報告する福岡藩磁器御用窯が築かれた。磁器を中心に焼成した窯は県内唯一であり、本窯の規模は県内最大級を誇る。

明治時代には明治21(1889)年、新原坑が良質の石炭を産することから海軍予備炭山に指定され、新原採炭所が置かれた。国内唯一の海軍直属の炭坑であり、のち海軍採炭所、海軍燃料廠採炭部と名称を変えた。戦後は国鉄志免鋳業所となり、昭和39年に閉山となった。新原公園には、海軍炭坑創業50周年を記念して昭和13(1938)年に建てられた海軍炭坑創業記念碑をはじめ、第三坑の坑口柵、技師萩尾善次郎像など、海軍炭坑に関する資料が集められている。



奥村玉蘭『筑前名所図会』文政4(1821)年刊  
若杉山の山麓に窯が描かれている。左下に田原眼科、右下に岡眼科の屋敷が描かれている。



- |              |            |                |
|--------------|------------|----------------|
| 1. 福岡藩磁器御用窯跡 | 6. 岩崎山遺跡   | 11. 眼療医 田原養全宅跡 |
| 2. 高鳥居城跡     | 7. 岡(高場)眼科 | 12. 汐井掛遺跡      |
| 3. 尾黒古墳群     | 8. 一番田古墳   | 13. サルタ遺跡      |
| 4. ヨムギ古墳     | 9. 松ヶ浦遺跡   | 14. 上川原横穴墓     |
| 5. 城山古墳群     | 10. カヤノ古墳群 | 15. 建正寺観音堂     |

第2図 周辺遺跡分布図 (1/25,000)



第3図 調査区周辺地形図 (1/2,500)

### Ⅲ 須恵焼について

#### 1. 須恵焼とは

須恵焼は、糟屋郡須恵町大字上須恵で焼かれた磁器である。今から約240年前、江戸時代中ごろの宝暦14(1764)年に生産を開始し、明治35(1902)年まで約140年操業を続けた。旧筑前国において最大規模の磁器窯で、最長の焼成期間を持つ窯である。江戸時代には、福岡藩の皿山役所が設置されたことから「福岡藩磁器御用窯」と呼ばれている。

中心となる窯(本窯)と明治期に作られた窯(新窯)、試験窯と呼ばれる小型の窯に関しては、「福岡藩磁器御用窯跡」として昭和55年3月1日、県文化財(史跡)に指定されている。

#### 2. 須恵焼の研究

須恵焼の研究は古く、昭和7年に許斐友次郎氏が、「筑前の名陶須恵焼に就て」(『都久志』第5号)の中で須恵焼の歴史について触れたのが研究の端緒である。昭和40年代には鴻江敏雄氏が、「須恵町の御用窯を訪ねて」(1)～(8)の中で窯跡の現況調査・地元の聞き取り調査・伝製品の確認・窯道具に残る窯記号の分類など、基礎資料の収集を行っている。

昭和48年に須恵町立歴史民俗資料館が開館し、須恵焼研究の中心を担っている。須恵焼特別展図録『筑前の磁器 須恵焼』の中で窯跡周辺の測量図、表面採取資料、須恵町大字上須恵字ニラガキの近世墓出土の資料を紹介している。昭和58年に刊行された『須恵町誌』には、高山慶太郎氏の「筑前の磁器“須恵焼”」、安川巖氏の「福岡藩の国産品専売“須恵皿山仕組”について」を所収している。

これまで須恵焼に関しては、窯跡周辺の測量調査や表面採集などの基礎調査が行われたものの、研究の中心は文献資料の研究であった。この成果をまとめたものが、高山慶太郎氏による『筑前の磁器須恵焼資料集2003』である。高山氏は、約140年の操業期間を運営形態により5つの時期に分類している。以下それぞれの時期の概要を記す。

##### ①創始時代 宝暦元(1751)年～天明4(1784)年の34年間

- 福岡藩寺社奉行の新藤安平が磁器生産を発案した。起業の動機としては、藩主の恩に対する何らかの恩返しのために発案したとされる。
- 宝暦14(1764)年、安平は個人財産を投入して築窯および付属施設の建設に着手した。
- 明和4(1767)年の天草上田家文書『近国焼物大概帳』では、登り窯1窯、22間。天草土を使用と記載している。
- 施設の拡充、陶工の増員により、個人資金での運用は限界に達した。藩に仕入れ資金の借用を願い出たところ受理され、「御仕立焼物所」に指定される。藩からの注文も増え、江戸からの招請も受けるようになった。多数雇い入れた肥前陶工の素行が悪く、地元の少年を陶工に育成したことも記録されている。
- 安平は、築窯からの心労のため天明4(1784)年2月5日に亡くなった。嫡子長平は、家督を相続し2月21日に「皿山奉行」の役号を拝領した。福岡藩窯としての「須恵焼」が発足した。
- 商圏は福岡のほか、江戸・大阪・仙台・津軽・出羽・加賀金沢・越後新潟・甲州郡内・四国・中国・近国などで、初期の段階からかなり広範囲に及んでいる。

##### ②第一期須恵皿山役所時代 天明4(1784)年～文政12(1829)年の46年間

- 天明4年、新藤長平が「皿山奉行」の職に就き、須恵皿山役所が開設されてから廃止するまでの時期である。

17軒、人数100人余。

- 役所は郡奉行の支配下に置かれる。陶工は地元小山田家が多くを占める。
- 寛政8(1796)年の天草上田家文書『近国焼物山大概帳』では、登り窯2基、31間。180人が従事。陶工は150人。中級の磁器製品を生産。知行取1人、扶持・帯刀1人と記載されている。
- 一方、佐賀藩有田内山は登り窯15基、359間(竈?)5000人、焼物師3000人と記載。
- 明治期に書かれた『福岡藩民政誌略』によると、文化元(1804)年の状況は、竈41・水碓65・陶工・画工約150人。25戸で1村を形成となっている。
- 経営状況の悪化により、文政12(1829)年、皿山役所を廃止する。

### ③江戸期民窯時代 文政12(1829)年～安政7(1860)年の32年間

- 地元の陶工(小山田家)による窯場の継続がなされる。
- 役所廃止の翌年の文政13(1830)年、黒田長溥(4年後に11代福岡藩主を継ぐ)が須恵皿山を訪問した。

### ④第二期須恵皿山役所時代 安政7(1860)年～明治3(1870)年の11年間

- 福岡藩の殖産興業の一つに取り上げられる。藩の資金を積極的に投入し、産業としての須恵焼の興隆をはかる。幕藩体制の崩壊で10年しか持続しなかった。
- 陶工・画工の招聘がみられる。
- 陶工：高取焼の名工、根付の名人松下音満、博多人形の祖である中ノ子吉兵衛が招かれる。
- 画工：郷土の画家である村田東圃、村田秋江が招かれる。
- 外部からの技術導入として、京都から陶工澤田舜山と絵師芳蔵が、瀬戸から吉田岸太郎と画師左吉が、肥前系統から数百名の職工と陶工画師が須恵焼に携わった。

### ⑤明治期民窯時代 明治3(1870)～明治35(1902)年の33年間

- 民間資金による運営であった。払い下げを受けた井上伊作は、陶工松永吉蔵を職人の棟梁として生産を開始したが、約3年で経営が破綻した。
- 明治12(1879)年、創始者と同名の新藤安平が生産に参画した。
- 明治19(1886)年から20(1887)年にかけて、須恵陶器会社(株式会社)が起こされる。村制発足に合わせて起業し、金鍮染付を焼成した。糟屋郡長の誘導により、田原精一(初代村長)、田原養全(眼科医で後典医の家系)、玉ノ井騰一郎(福岡藩御用商人、甘木出身)、ほかに福岡・博多の商人20人余りの株式組織が作られる。明治期の窯に相当する。
- 明治30(1897)年、須恵陶器会社に参画していた玉ノ井騰一郎が再度生産を企てるが数年で廃止した。
- 明治35年頃、完全廃業となる。

近年は発掘調査による須恵焼の出土例も増えており、黒崎宿や木屋瀬宿、原田宿といった宿場や秋月藩の江戸藩邸から須恵焼が出土している例が報告されている。また、香川県の吉金窯や平尾窯のように須恵焼の影響を受けた窯の報告もなされている。須恵焼が県内のみならず江戸からも出土し、各地の磁器窯に影響を及ぼしている点は注目すべき点である。

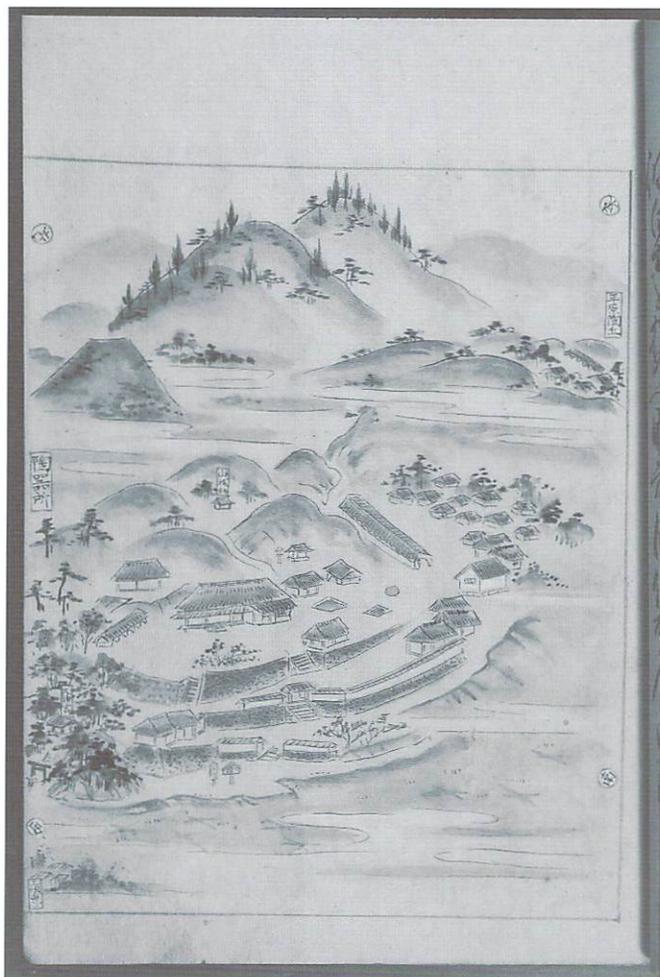
## 3. 「須恵皿山陶器所図」について

寛政10(1798)年に刊行された『筑前國続風土記 附録』に「須恵皿山陶器所図」(第4図)がある。この図には江戸時代の福岡藩磁器御用窯の様子が描かれている。窯が3基、絵図の中央に本窯、西側に試験窯、東側に平原新

窯が描かれている。敷地内は石垣によって上下2段に分かれ、上段に大きな建物(陶器所)があり、周辺に3棟の建物(作業小屋)が描かれている。下段には建物4棟が描かれており、東端には唯陶器所の瓦葺建物(蔵)が表現されている。本窯東側には住居が描かれており、工人の住居跡と思われる。今回の調査は、この絵図をもとに発掘調査の範囲を設定した。

〔参考文献〕

- ・許斐友次郎「筑前の名陶須恵焼に就て」『都久志』第5号 1932年
- ・鴻江敏雄「須恵町の御用窯を訪ねて」『製鉄文化』(1)～(8)1971年
- ・須恵町・須恵町教育委員会『筑前の磁器 須恵焼』1981年
- ・須恵町『須恵町史』1983年
- ・佐賀県立九州陶磁文化館『福岡の陶磁展』1992年
- ・副島邦弘「上野・高取」『九州陶磁の編年』2000年 九州近世陶磁学会
- ・須恵町立美術センター久我記念館『筑前の磁器 須恵焼資料集2003』2003年
- ・梅崎恵司「筑前六宿銘入須恵器」『研究紀要 第21号』2007年 財団法人北九州芸術文化振興財団 埋蔵文化財調査室
- ・平田博之「筑前国秋月藩黒田家屋敷跡出土の「須恵焼」について」『筑前秋月藩黒田家屋敷跡遺跡発掘調査報告書Ⅱ』港区内近世都市江戸関連発掘調査報告書50 2008年 株式会社武蔵文化財研究所
- ・森下友子「近世の富田焼Ⅱ - 平尾窯跡出土遺物 - について」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要Ⅵ』2010年



第4図 『筑前国続風土記 附録』(平岡本) 須恵皿山陶器所図

## IV 調査の記録

### 1. 遺構について

#### (1) 陶器所跡上段 (図版3-1・2、第6・7図)

『筑前国続風土記 附録』の「須恵皿山陶器所図」(以下「絵図という。」)には、平坦面に大型建物1棟と小型の建物が3棟、溜榭状の施設が2ヶ所描かれている。

検出した遺構としては、ピット、カマド、土坑4基(土坑1~4)、溝3条(溝1~3)がある。

カマド(図版5-1)は、調査区の中央部で検出した。東向きに作られており、馬蹄形を呈している。袖は、両側とも60cmをはかる。前面に炭化物がみられた。

カマドの西側では、ピットが北西から南東方向を軸に列をなして検出された。一部のピットは、礎石の根石と思われる石が据えられていた。調査区の南西部では南北方向に3列、東西方向に5列のL字状に並ぶトンバイを検出した。カマドの東側は床面が固く叩かれており、その範囲は調査区東側のほぼ全域に及んだ。ピットは、西側と比較すると疎らであった。

これらの検出状況から建物の復元を試みたが、柱筋が通らず、柱位置を確定することができなかった。

調査区の北側から東側にかけて、4基の土坑を検出した。土坑内には窯道具やトンバイ、磁器片等が含まれていた。東側の土坑1(図版5-2、第7図)は、長さ3.5m、幅1mの長方形をなす。周囲を漆喰で固め、大量のハマやチャツなどの窯道具が廃棄されていた。絵図では、陶器所の建物の東隣に水を張った長方形の土坑が描かれていることから、この土坑が窯業に関連する施設であり、廃棄土坑に転用した可能性がある。土坑2・3は土坑1の北側に位置し、形は、不定形である。廃棄時に掘られた可能性がある。土坑4(図版5-3)は、南側に焼土が広がり、土坑内にスラグが含まれていたことから、熱を用いた作業が行われていたと考える。

北西部で溝1(図版6-1)、南側で溝2および溝3(図版6-2)を検出した。溝1は、調査区の北西隅でL字状に曲がり、東西4m、南北1.5m、幅30cmをはかる。両端は調査区外へ延びる。陶器所の北側斜面からの水の流れ込みを防ぐ目的があったものと思われる。溝2は先述のL字状のトンバイから連続しており、長さ5.5m、幅40cmをはかる。トンバイ列の抜き取り痕の可能性がある。溝3は、長さ7m、幅40cmをはかり、西端部分で南に曲がる。両端は調査区外へ延びる。

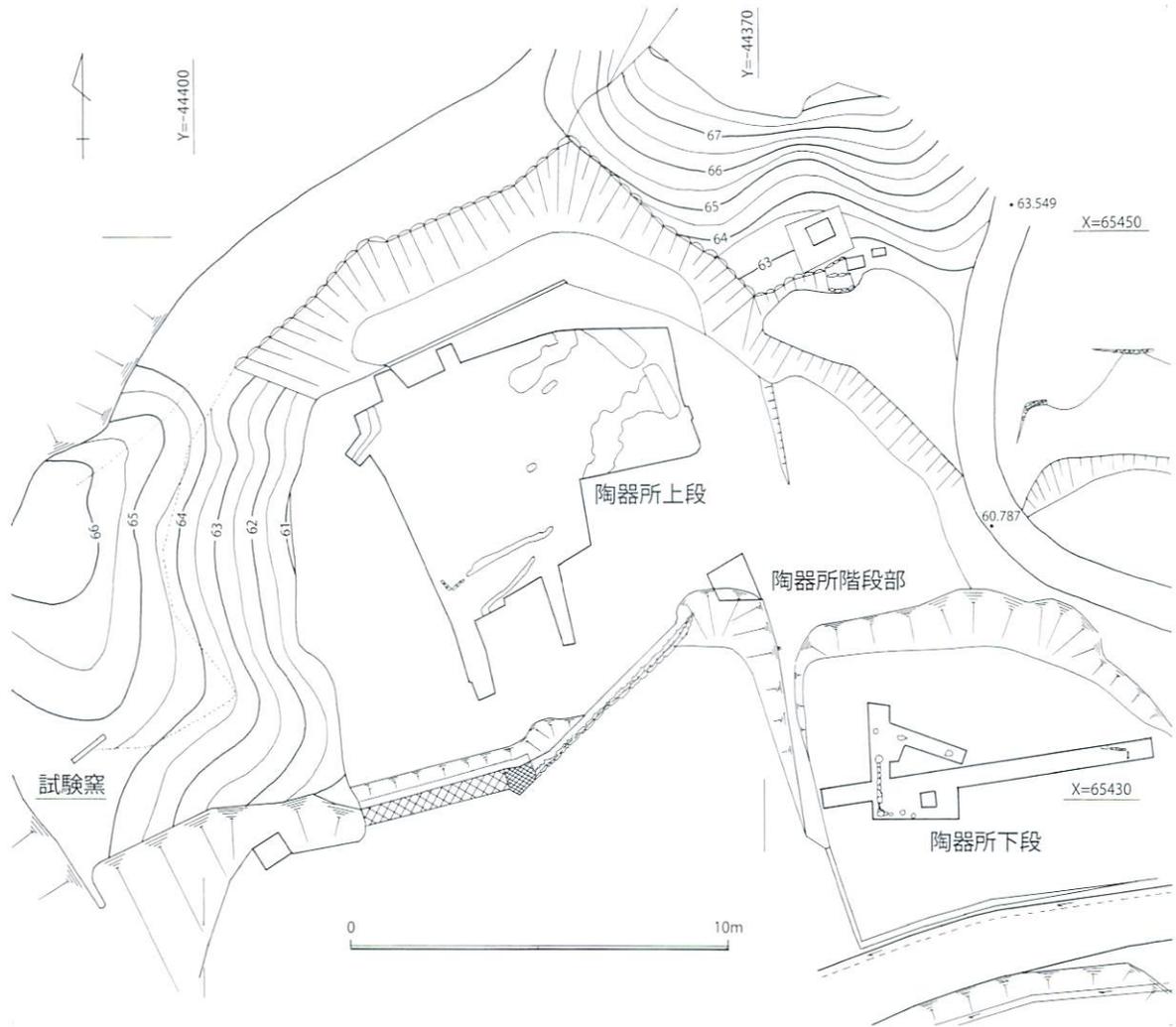
今回の調査では、明確な建物配置を確認できなかったが、建物の範囲としては北が溝1と土坑2・3・4、東が土坑1、南が溝2の周囲の遺構によって区画された東西14m、南北8mの範囲に収まり、建物の長軸および短軸は先述のL字状のトンバイと平行になるものと思われる。また、床面の検出状況から、「絵図」に描かれているように西側が板の間、東側が土間になると思われる。

#### (2) 陶器所跡下段 (図版3-3、第8・9図)

地元の聞き取り調査では焼物を検査した建物があったとされており、絵図ではこの段に3棟建物が描かれている。下段平坦面の中央部に調査区を設定し、遺構の有無および土層の堆積状況を確認した。

遺構に関しては、調査区西側で自然石とトンバイを並べた南北方向にのびる長さ3.3mの石列(図版6-3、第8図)を検出した。石列の延長を確認するためにトレンチを拡張したところ、南北両端に礎石の可能性がある自然石が置かれている状況を確認したことから、陶器所に伴う建物跡であると判断した。東側にさらにトレンチを拡張したところ、列状のトンバイと礎石の可能性がある自然石を検出した。但し、柱筋が通らず、間隔にもバラツキがみられるために建物の柱位置を確定するには至らなかった。

土層の堆積状況(第9図)については、16層が焼土および窯道具・磁器片を多く含み、その上に14層・15層が



第5図 発掘調査区配置図 (1/400)

堆積していた。検出した建物は、19層の地山の低い部分を16層で埋め、15層を盛って整地した上に土層図西端でみられるように石列を並べたことが確認できた。16層の出土資料に明治期のものが含まれないことから、この建物が本窯で操業していた時期に該当することが分かった。

この平坦面は、本窯の主軸線上にあたることから、トレンチを設定し、本窯の範囲の確認も行ったが、何ら遺構は検出できなかった。窯の焚口部はトレンチより北側に位置することが分かった。

### (3) 陶器所跡階段部 (図版4-1)

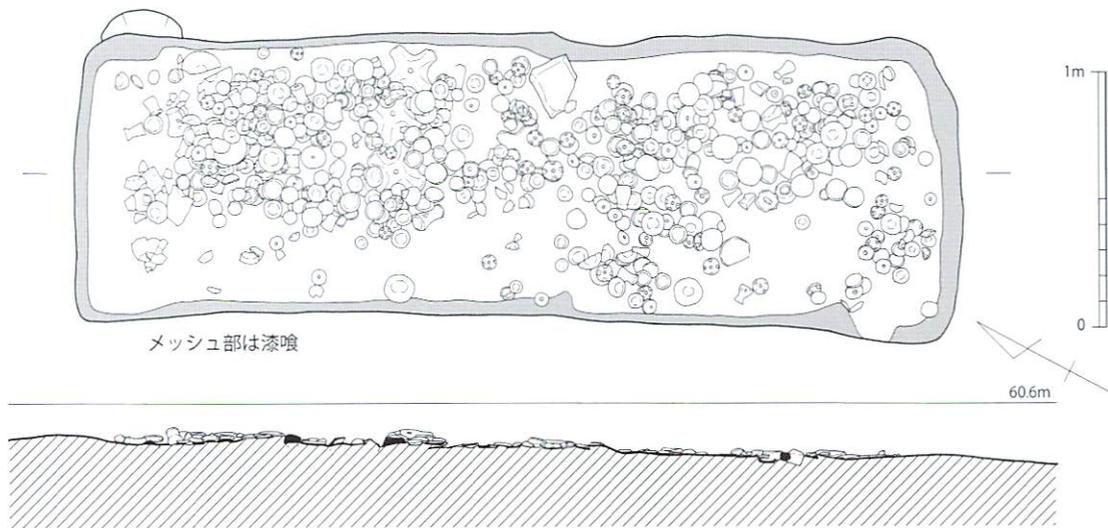
絵図では、陶器所前面に石垣が描かれており、階段部分より東側で折れ曲がって表現されている。この部分の石垣の位置を確認するため、現在、上段から流れ出た土砂で埋もれていると考えられる石垣の位置にトレンチを設定した。その結果、石垣が連続することは確認できたが、発掘区の東半では石やトンバイが規則性なく乱雑に堆積している状況であり、階段部分と折れ曲がる部分の確認はできなかった。

### (4) 陶器所跡通路部 (図版4-2)

前面道路から陶器所の上段と下段とを結ぶ階段まで土地の地目は、現在道路となっており、かつては陶器所への通路として機能していた可能性がある。このことから、通路の東半分においてトレンチ調査を実施した。前面道路から陶器所下段に至る階段(絵図では門が描かれている)は、以前に農業用水の導水管が敷設されており、石



第6図 陶器所跡上段平面図 (1/150)



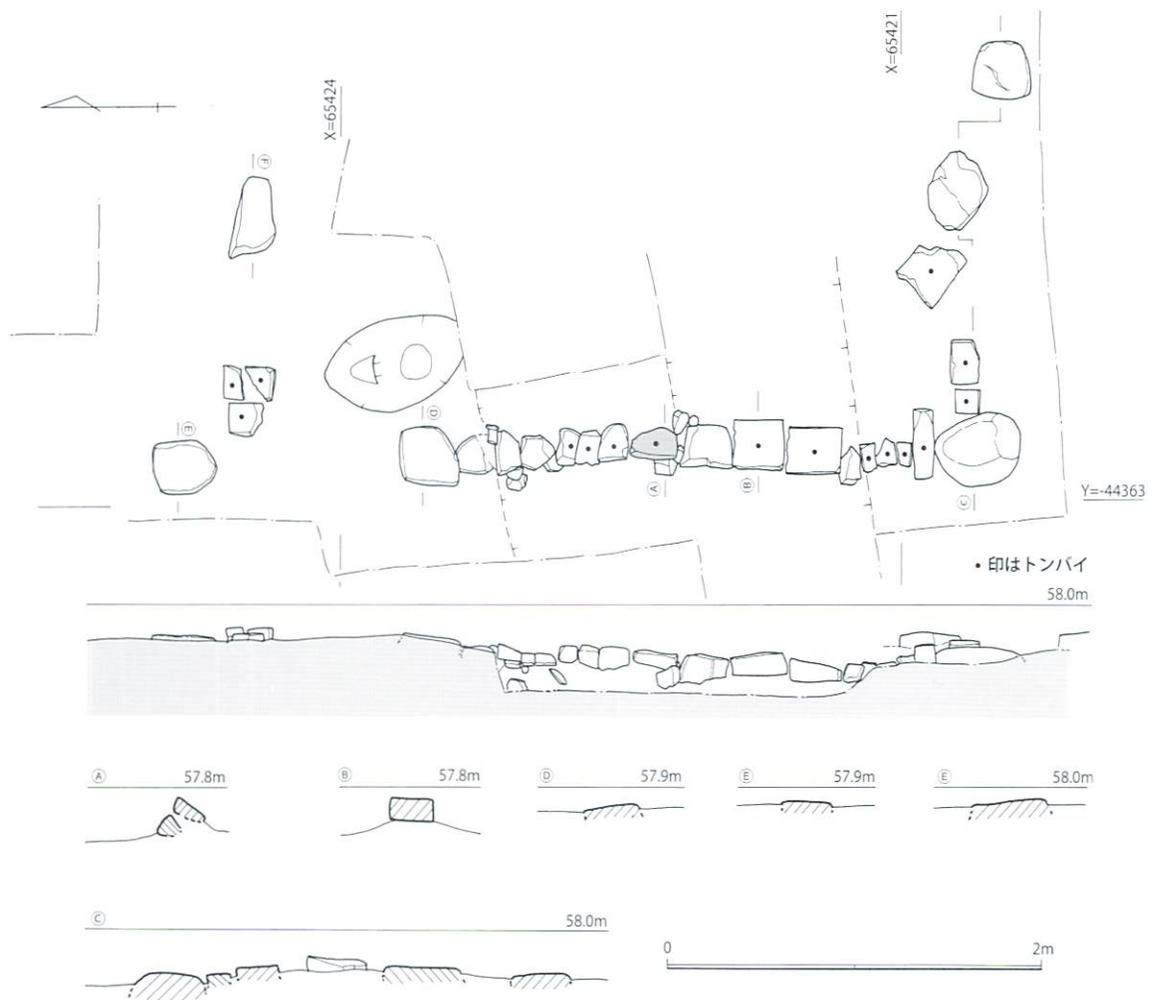
第7図 土坑1実測図 (1/30)

段および門に関する遺構を検出することはできなかった。通路部分の入り口で石垣が90度折れ曲がり、通路に沿って石列が並ぶことから、通路と下段の平坦面とを区画する石垣が存在した可能性が考えられる。但し、絵図にはこの石垣は描かれていない。

(5) 石垣 (第10図、図版4-3)

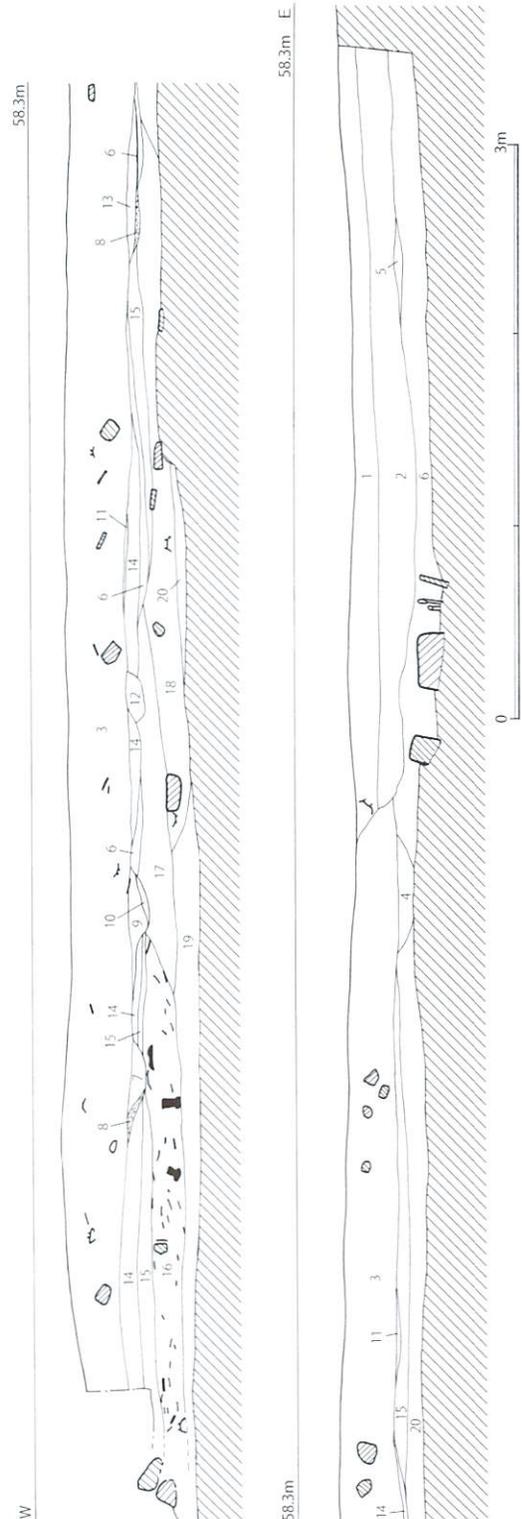
現況調査において、3段の石垣が残存していることを確認した。絵図にも石垣が3段描かれており、現存する石垣が陶器所に伴う施設であると思われる、陶器所跡上段石垣の測量調査を実施した。

石垣は、長さ10m、高さ1.6mにわたり残存していた。石垣の上面から上約1mにかけて土が堆積していた。西側に関しては以前に崩落しており、コンクリートによる補修がなされていた。さらに西へつながる箇所は、コンクリート擁壁への変更が見られた。以前に石垣および堆積する土砂が崩落した際、黒田家の家紋である藤巴文の描かれた酒注が表面採集されている。

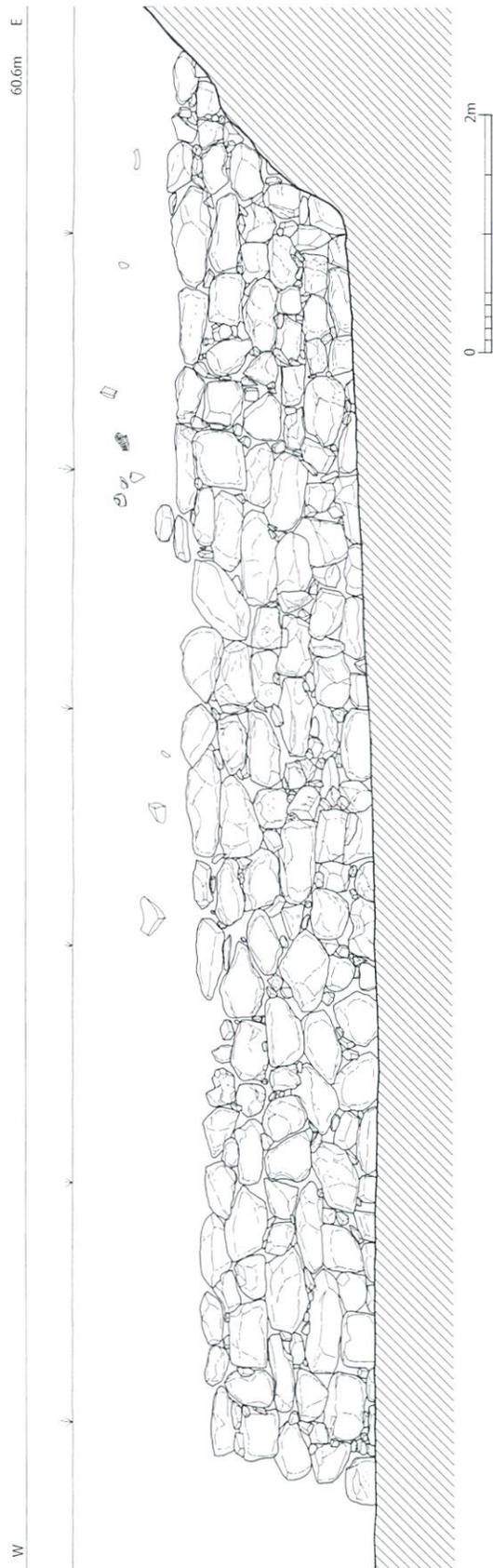


第8図 陶器所跡下段平面図 (1/40)

1. 暗茶灰色土
2. 明黄褐色シルト (砂や粘りあり、黄白色粘土) 新期レンガ 列は伴う
3. 暗茶灰色土(表土)…レンガ石蓋道具多く含む
4. 茶褐色土 (しまりなし、最上含) 新期レンガ 列は伴う
5. 黄白色シルト (粘質あり)
6. 黒灰色土 (しまりなし)
7. 6+10
8. 灰層
9. ①+⑥
10. 茶褐色砂質土+10
11. 黒茶色土
12. ⑩+⑪
13. ⑩+⑬
14. 明黄褐色粘土 (砂粒多く含む)…整地、遺物なし
15. 茶灰色砂質土
16. 暗黄褐色砂レキ土 (蓋道具、最上多量に含む)
17. ⑬+⑭+茶褐色砂質土 (最上、砂質プロック多量)
18. ⑬に似るが砂少くない
19. 灰色砂レキ層 (遺物含まず)
20. 黄褐色砂質土 (ブライマリーな層)



第9図 陶器所跡下段土層図 (1/40)



第10図 石垣平面図 (1/60)

## 2. 遺物について

遺物については、表面採集資料を含めるとコンテナ約150箱に及ぶ。整理作業は、継続中で、本報告においては一部概要にとどめる。なお、発掘調査資料と平成18年度に分類作業を実施した表面採集資料を分けて述べる。

### (1) 陶器所上段出土遺物 (図版7・8・9・10 1-32)

陶器所上段出土遺物は、以前に畑として利用されていた影響もあり、小片がほとんどで、器形が明らかな資料は少なかった。出土遺物は陶磁器、窯道具が中心で、その他に古銭、碁石等がある。

磁器は、碗(1~6)、皿(7~17)、白磁蓋(18)、鉢(19)、魚の置物(20)などがある。碗は、丸碗(1)や半球形碗(2)のように1700年代にさかのぼる資料から、広東碗(3)のように1800年代に初出する資料まで時期差がみられる。皿は、丸形の五寸皿が中心で、小皿(12・14)もみられる。文様は、見込部を圏線で区画して描くもの(9・12)と、全面に描くもの(10・11・14)とがある。後者の全面に描く資料の方が明治期までずれ込む傾向がみられる。明治期の資料としては、金錆釉の皿(16)がある。見込部は、脚付ハマの痕跡を持つもの(9・10・16)が多いが、見込蛇の目釉剥ぎ(12・14)も見られる。置物は、土製の型(21)を用いて作るようである。文献資料の研究から、幕末期に博多人形師の中ノ子吉兵衛が須恵焼に携わったことが知られており、博多人形の土製鑄型とも類似する。

土製鑄型は、他に2点(22・23)出土しており、いずれもたたら成型に使用したものである。合わせ口の鑄型(24)は土製鑄型と石製鑄型の2点が出土した。側面に基準となる線と注口がみられることから合わせ口と判断した。土製鑄型には裏面に「斉藤実次作」の銘がある。地元の上須恵に伝わる田原正憲家文書の文政13(1830)年「若殿様上須恵村御成達記録」に陶工実次の名が見えることから、この陶工の道具であると思われる。

須恵町で窯を開いている倉島岱山氏は、片面の鑄型(23)は厚さの均一な板状の陶土を型に押しあてて成形するたたら成型に使用し、合わせ口の鑄型(24)は、注口から泥漿を流し込み、耳状のパーツを作成するのに使用したものであると指摘されている。

窯道具(25~32)では、ハマ(25・26)、足付ハマ(27)、逆台形ハマ(28・29)、チャツ(30)、窯記号を持つ焼台(31)、シノ(32)がある。

### (2) 陶器所下段トレンチ出土遺物 (図版10・11 33-46)

天明六年銘花器(33)が出土した。現存する記年銘資料には、天明四年銘の仏花器(町指定文化財)があり、本資料はそれに次ぐものである。明治期の資料で、コバルト釉で見込部に銘を持つ碗(34~38)も出土した。「須恵皿山」「スエヤマ」「スエセイ」という3種類の銘が確認できた。銘を持つ資料としては他に「稲荷」(39)、「丸□」(40)が出土している。融着しているが完形品として斜格子文の碗(41)がある。地元の聞き取り調査では、焼物を検査する建物があったと言われ、窯道具は、コンテナ二箱分のハマ、タコハマ(44・45)や焼台(46)が出土している。

### (3) 陶器所階段部トレンチ出土遺物 (図版12・13・14 47-77)

完形品が大量に出土した。碗(47~65)は、半球形碗(47)、丸形碗(48・49)、広東碗(50~52)、筒丸碗(53~57)、端反碗(58・59)があり、高台銘には「スエ山」(63)がある。

皿(66~72)は、小皿(66~71)と五寸皿(72)がある。香炉(73・74)は前者が焼成後、後者が焼成前の資料である。蓋(75・76)は未製品であるが、他の資料と比較すると、金錆釉の製品と思われる。筒物(77)は、側面に「玉函堂」の銘がある。

### (4) 陶器所通路部トレンチ出土遺物 (図版14・15 78-83)

碗(78~81)、筒物(82)などが出土した。半球形碗(78)、小坏(79)、明治期の「スエセイ」銘の碗(80)、見込部蛇の目釉剥ぎの碗(81)がある。「長沢」銘の口頸部(82)、「秋江」銘の破片資料(83)が出土した。特に「秋江」は、幕末期に設置された皿山役所に招かれた筑前の絵師、村田秋江の作となる。秋江が絵付けを施した作品には、明治

22年銘の「金錆染付花生」(町指定文化財)がある。

**(5) 石垣出土遺物 (図版 15 84)**

石垣を清掃した時に隙間から陶磁器片が見つかった。徳利(84)は頸部より上を欠く。朝顔が全面に描かれている。

**(6) 表面採集試料**

**a 碗 (図版 15・16・17 85-104)**

碗は、丸形碗(85～89)、半球形碗(90・91)、広東碗(92～96)、端反碗(97～100)、筒丸碗(101～104)が見られる。肥前陶磁の編年研究では、碗の形によって時期差があることが確認されている。広東碗(1780年代～1840年代)、端反碗(1810年代頃～明治期)、筒丸碗(1810年代～明治期)となっており、この時期はいずれも須恵焼の操業時期に該当する。

**b 皿 (図版 17・18・19 105-124)**

皿は、大皿(105～107)、五寸皿(108～118)、小皿(119～122)、深皿(123・124)がある。文様は海浜風景文が最も多い。

**c 鉢 (図版 19 125-130)**

型打成形により、角鉢とするもの(127)が多い。白磁のこね鉢(130)は、県指定有形民俗文化財の筑前須恵眼目療治関連資料にも類例がみられることから、須恵の目薬「正明膏」を製造するためのこね鉢であると考えられる。

**d 徳利その他 (図版 20 131-138)**

須恵焼の器種の中心は碗と皿類であるが、蓋(131・132)・徳利(133・134)・急須(135)・灯明皿(136)・香立(137)・仏飯器(138)などがある。

**e 金錆焼 (図版 20・21 139-146)**

碗は、端反碗(139)が中心である。皿は、深皿(140)のほかに五寸皿と小皿がみられる。金錆釉と透明釉薬とを半分ずつ掛けるもの(142～144)が多い。碗と皿以外では、蓋(145)が見られる。

**f 白磁 (図版 21 147-149)**

白磁は、朝顔形碗(146)、蛇の目凹形高台の五寸皿(147)、輪花の深皿(148)、小坏(149)が見られる。

**g 将棋駒 (図版 21 150)**

調査区内から出土した。磁器製で、呉須によって文字が書かれている。

## V まとめ

発掘調査の成果をまとめるにあたり、須恵焼の時期区分を、従来の研究成果を踏まえ、以下のように設定する。

- (1) I期：宝暦 14(1764)年～天明 4(1784)年 磁器生産の開始から第一期皿山役所の設置までの時期。
- (2) II期：天明 4(1784)年～文政 12(1829)年 第一期皿山役所の開設から廃止までの時期。
- (3) III期：文政 12(1829)年～安政 7(1860)年 地元の陶工による民窯の時期。
- (4) IV期：安政 7(1860)年～明治 3(1870)年 第二期皿山役所の開設から廃止までの時期。
- (5) V期：明治 3(1870)年～明治 35(1902)年 明治期の民窯の時期。

### 1. 遺構について

今回の調査では、陶器所跡上段において建物跡を検出したが、II期の1798年に刊行された『筑前国続風土記附録』の「須恵皿山陶器所図」に描かれている陶器所との比較には至らなかった。建物の規模は、東西14m・南北8mの大型建物を想定している。内部に柱穴、礎石の痕跡があまり見られなかったことから、焼物の生産に関する作業場と考えている。作業空間は、建物内部および周辺の遺構から判断して、建物外の東側に唐白で粉砕した陶石を沈殿させる土坑があり、建物内東側の土間ではろくろ成形、西側の板の間では絵付を行ったと想定している。熊本県天草の上田家文書では、II期の寛政8(1796)年当時、須恵に150人の陶工がいたと記載されている。この人数および窯の規模から判断して、焼成前の製品を大量生産できる空間は陶器所跡上段であり、検出した建物跡こそが陶器所であると考えられる。

下段で検出した建物に関しては、絵図に記載されてない建物で、II期以降にあたる。用途については現在では明らかにできない。出土遺物の検討から時期および用途についての検討を加えたい。石垣や階段部・通路部に関しても同様である。

遺構に関する今後の課題をあげておく。

1. 窯の操業期間の確定。特に陶器所の存続期間の確定は急務である。現存する3基の窯についても操業期間の検証は必要である。
2. 窯に関する基礎資料の蓄積。本窯、新窯、試験窯の測量調査を実施し、窯の規模や構造に検討を加え、情報の蓄積を図る必要がある。特に試験窯は小規模の窯で、表面採集試料に色絵素地の可能性のある鉢(125)や皿(148)が見られることから、赤絵窯の可能性もある。
3. 工房跡の確認。絵図で建物が描かれている未調査の地点をトレンチ調査等によって確認する必要がある。
4. 藩が設置した皿山役所の位置。鴻江敏雄氏が昭和46年に地元の小山田家に伝わる「明治拾貳年頃の皿山見取図」を筆写し、旧窯跡の東側に「新窯跡」「役所跡」「細工場」「倉庫」の存在を紹介し、V期の状況を示している。今回調査を実施した地点から東に300mほどの場所に「新窯」の屋号を持つ家があり、付近に「役所畑」の地名が残る平坦面がある。平成18年度に実施した町内文化財地図作成事業において、唐白の石組みを発見し、南側の段状に造成されている斜面の断面には窯道具や磁器片がみられることから、窯の存在を推測している。『筑前国続風土記拾遺』の絵図には、本窯の東側に「平原陶丘」として窯が描かれている。今後、発掘調査により皿山役所および新窯、新窯に伴う工房群を確認する必要がある。

## 2. 遺物について

今回の調査によって、碗・皿以外に様々な器種構成が見られることが明らかになった。但し、須恵焼に関しては、これまで編年作業がなされておらず、記年銘資料が唯一、年代を特定できる資料であった。

出土資料については、現在整理作業中であり、Ⅱ期の天明6(1786)年銘資料(33)が陶器所の下限を示す資料である。上限はⅤ期の金錯焼(16)が見られることから、陶器所は、Ⅱ期～Ⅴ期にわたって使用されていたことが明らかになった。

編年研究を進める中で、素地が灰色を呈し、呉須の発色が暗い広東碗(94・95)が目される。地元の佐谷神社に奉納されたⅢ期の天保9(1838)年銘の御神酒徳利(町指定文化財)の素地と類似しており、これら一群の資料がⅢ期の特徴となる可能性がある。

遺物に関する今後の課題をあげておく。

1. 須恵焼編年の確立。陶器所跡下段トレンチ出土資料と伝世品の記年銘資料を基に編年作業を行い、窯および陶器所など諸施設の操業時期を比定する作業が必要である。特に陶器所の操業時期の決定は急務である。溝や土坑の出土遺物から時期の検討は可能であり、文献資料との検証も行える。
2. 肥前(有田・波佐見)の製品との比較。碗に関しては、従来の肥前陶磁の編年に用いられた資料に類似する製品が出土している。先述の編年作業においても必要な作業である。
3. 消費地出土資料の検討。長崎街道沿いの本陣周辺や江戸の秋月藩邸などからⅡ期の須恵焼が出土した例が報告されている。従来肥前系として一括りにされてきた資料の中に須恵焼が含まれる可能性があり、県内における近世研究において重要な位置を占めるものとなる。

最後に、須恵焼の考古学的調査は、今回の調査が第一歩であり、今後の発掘調査により窯や工房群の規模、須恵焼の編年を明らかにするとともに、窯跡の保存整備に向けて基礎資料の蓄積に努めたい。須恵焼が幻の筑前磁器として語られることなく、福岡藩の御用窯として近世から近代にかけて、日本の窯業史の中で確固たる地位を築いていたことを明らかにしたい。

# 圖 版



1 福岡藩磁器御用窯  
空撮写真  
(南から 1981年撮影)



2 福岡藩磁器御用窯跡全景  
(南から)



3 本窯跡 (南から)



1 試験窯跡 (南から)



2 新窯跡焚口部 (南から)



3 新藤利興 一字一石経塔  
(南から)



1 陶器所跡上段 トレンチ  
(東から)



2 陶器所跡上段 調査風景  
(西から)

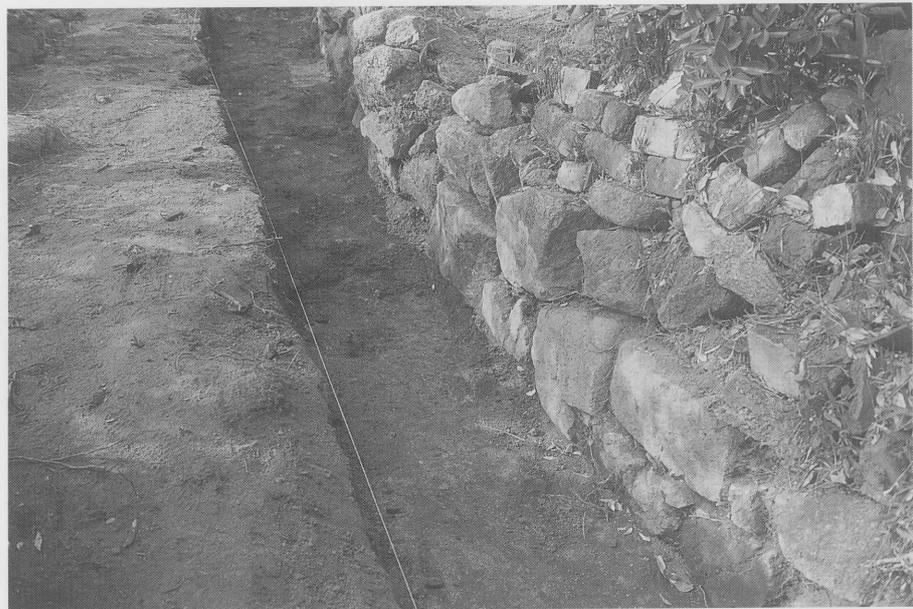


3 陶器所跡下段 トレンチ  
(西から)

1 陶器所跡階段部 トレンチ  
(西から)

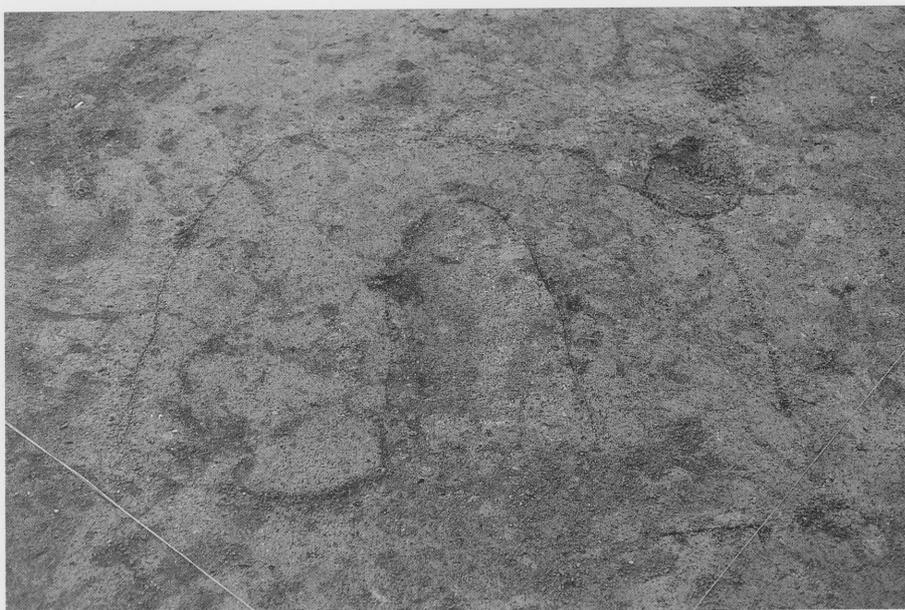


2 陶器所跡通路部 トレンチ  
(西から)



3 石垣 (南から)

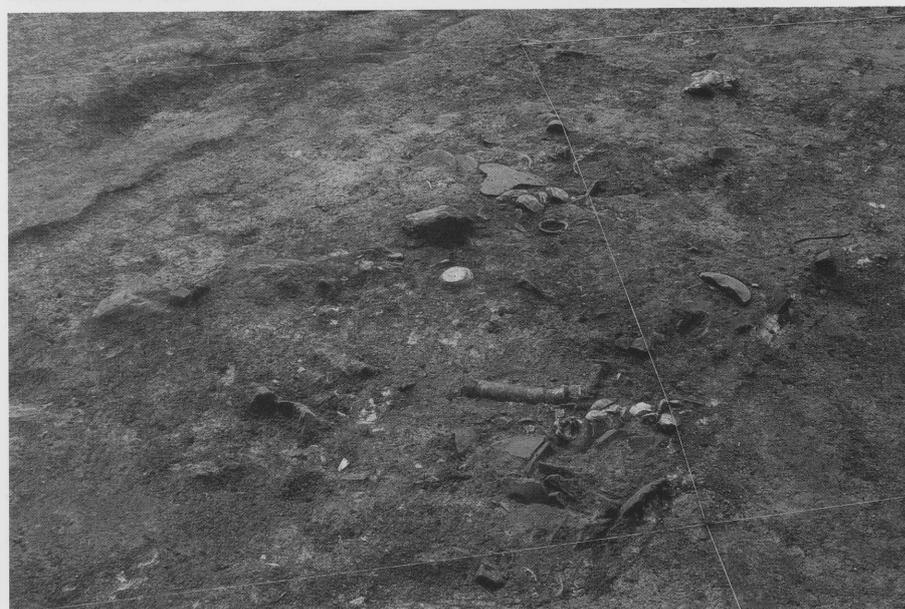




1 陶器所跡上段 カマド  
(東から)



2 陶器所跡上段 土坑1  
(南から)



3 陶器所跡上段 土坑4  
(北から)

1 陶器所跡上段 溝1  
(東から)

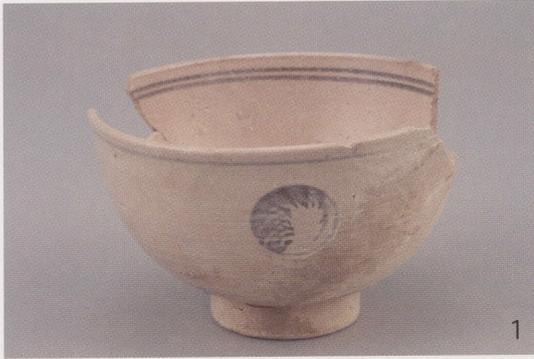


2 陶器所跡上段 溝3  
(西から)



3 陶器所跡下段石列  
(南から)

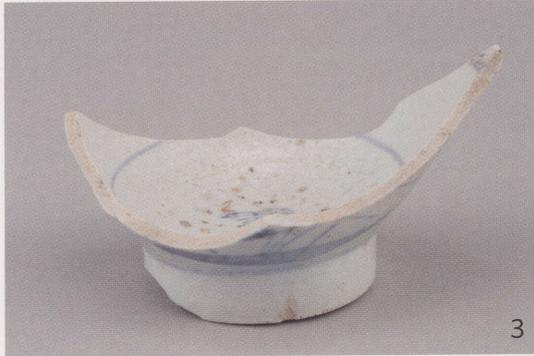




1



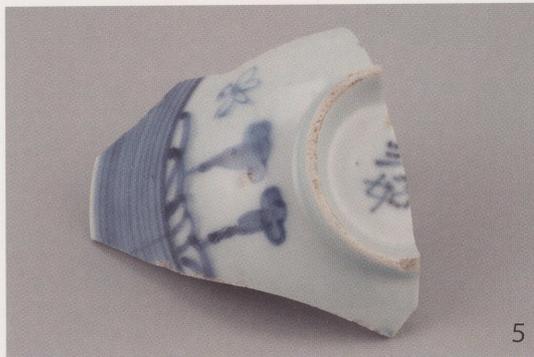
2



3



4



5



6



7



8

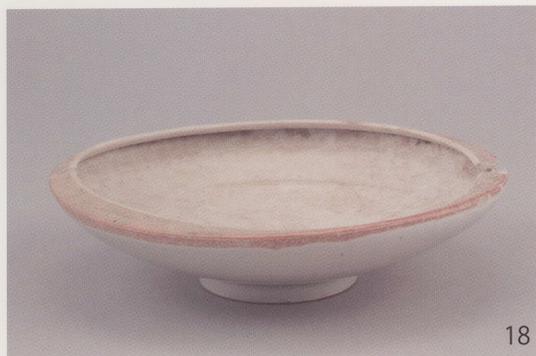
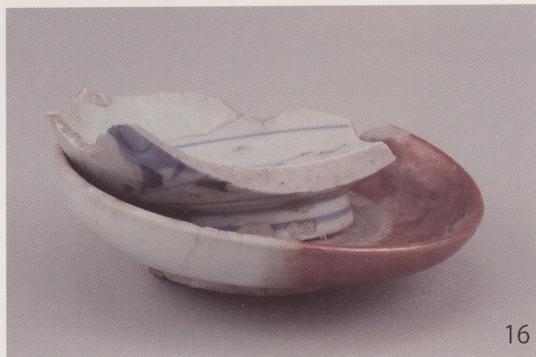


9



10

陶器所跡上段出土遺物①

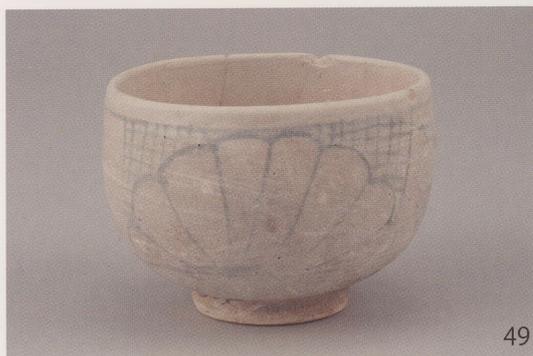
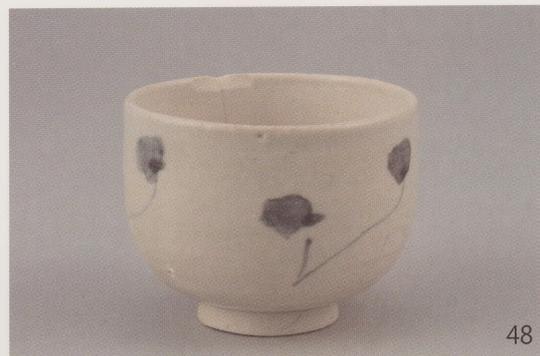




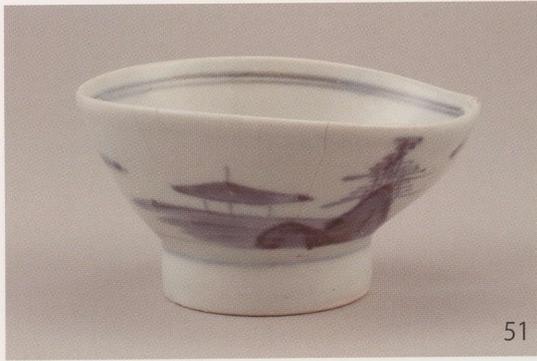
陶器所跡上段出土遺物③



陶器所跡上段出土遺物④・陶器所跡下段トレンチ出土遺物①



陶器所跡下段トレンチ出土遺物②・陶器所跡階段部トレンチ出土遺物①



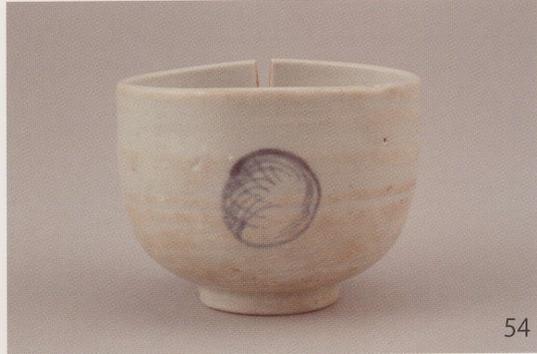
51



52



53



54



55



56



57



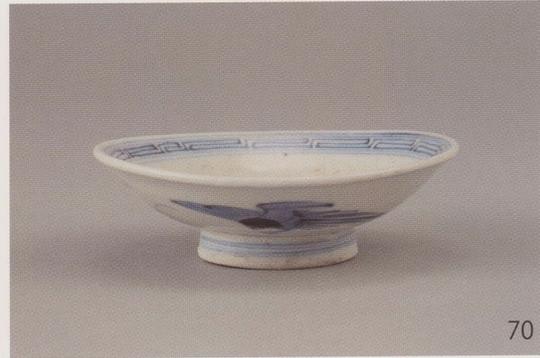
58



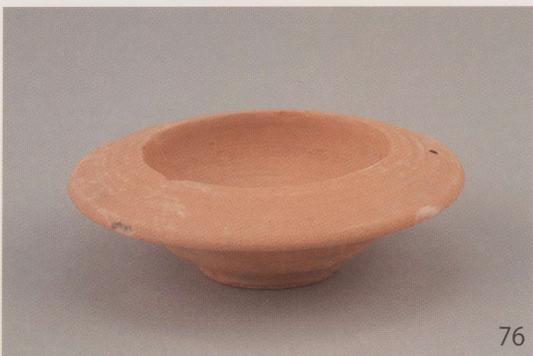
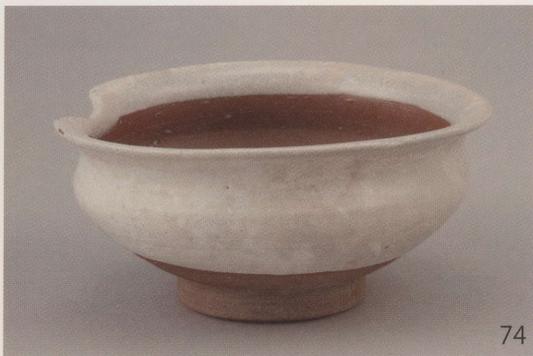
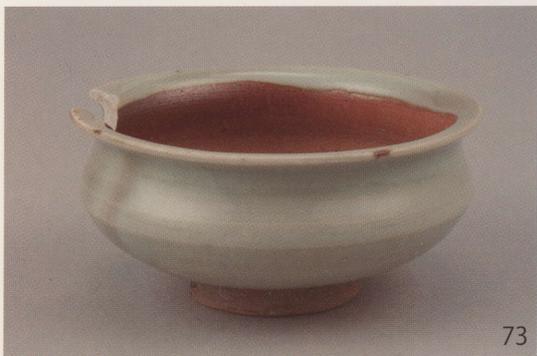
59



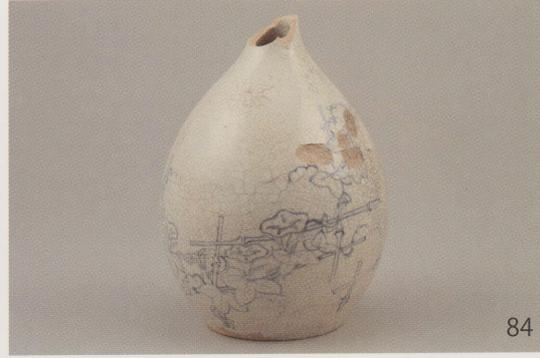
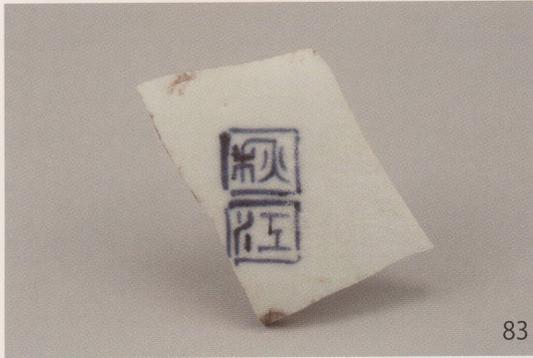
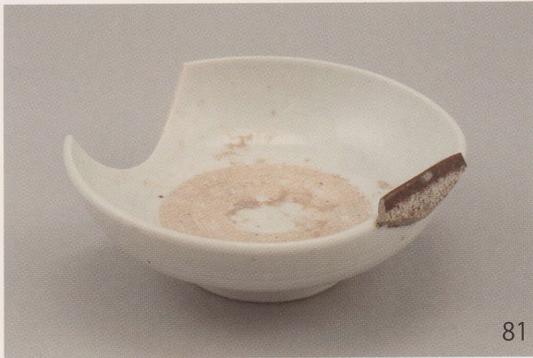
60



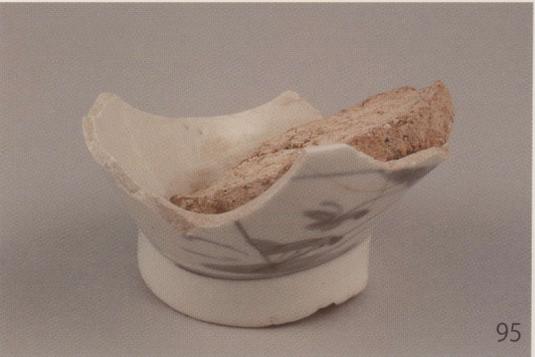
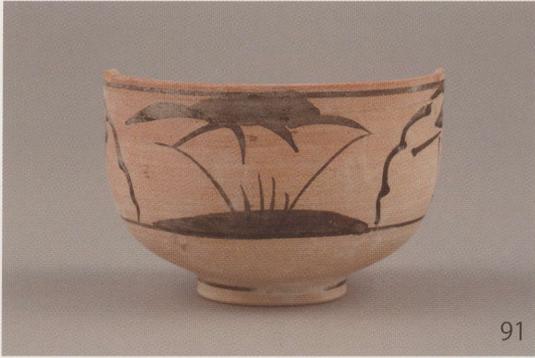
陶器所跡階段部トレンチ出土遺物③



陶器所跡階段部トレンチ出土遺物④・陶器所跡通路部トレンチ出土遺物①



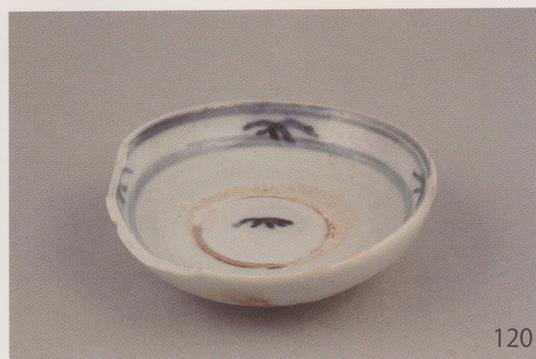
陶器所跡通路部トレンチ出土遺物②・石垣出土遺物・表面採集試料(碗①)



表面採集試料 (碗②)



表面採集試料 (碗③・皿①)



表面採集試料 (皿②)



121



122



123



124



125



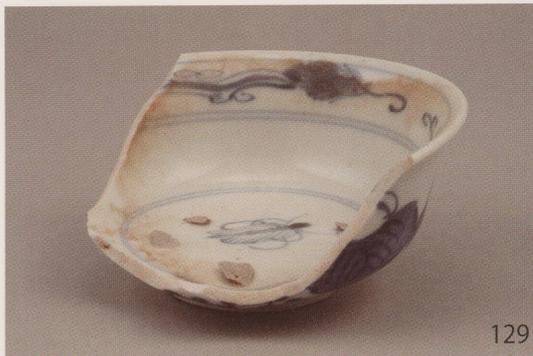
126



127



128

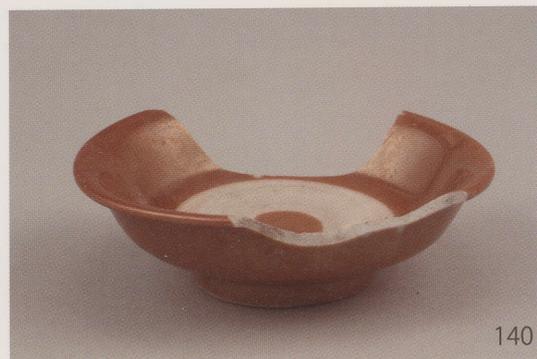
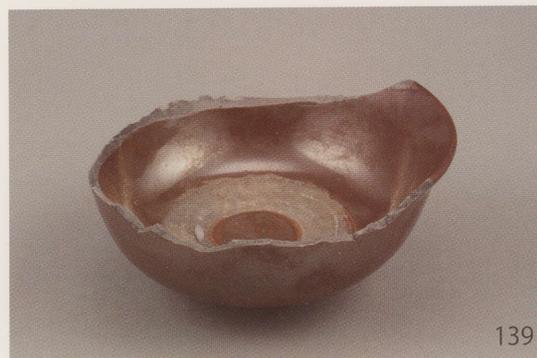
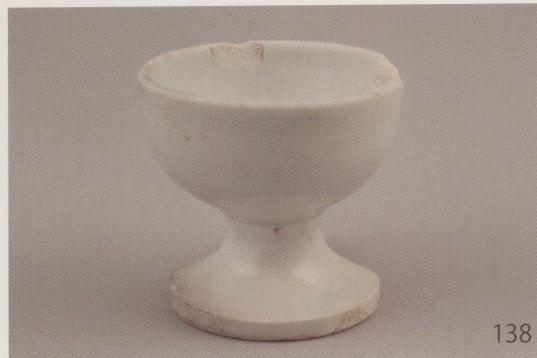
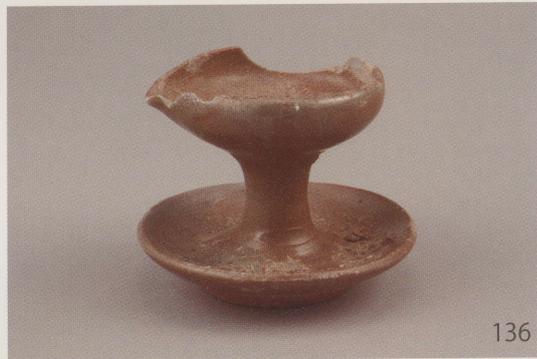


129

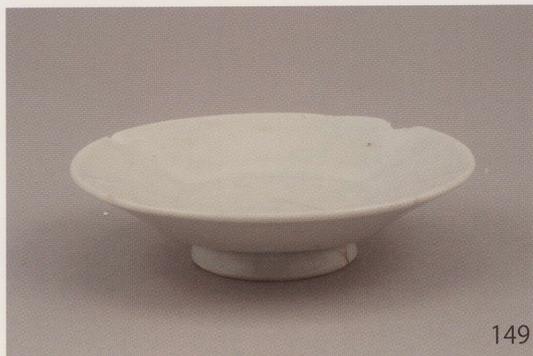
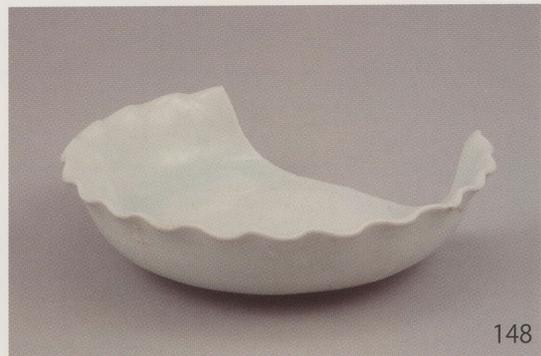
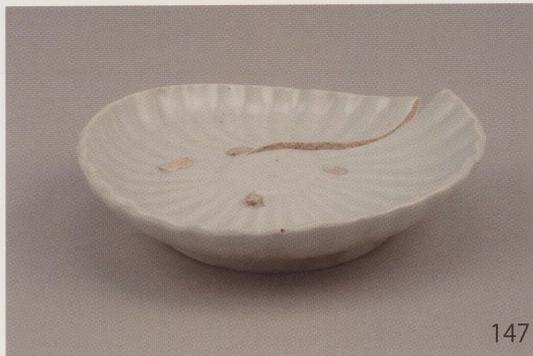
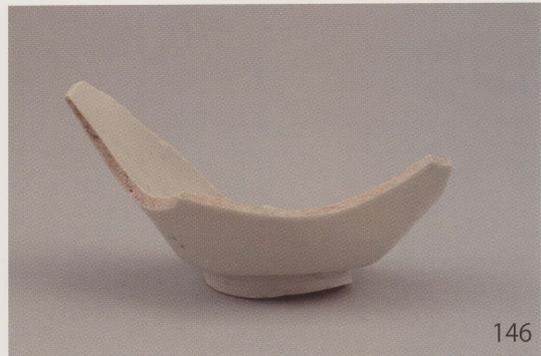
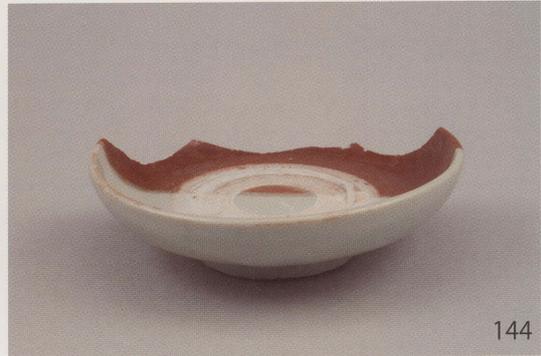


130

表面採集試料 (皿③・鉢)



表面採集試料 (蓋・德利・急須・灯明皿・香炉・仏花器・金鏽焼①)



表面採集試料 (金鑄焼②・白磁・将棋駒)

# 報告書抄録

ふりがな	ふくおかはんじきごようかまあといち							
書名	福岡藩磁器御用窯跡Ⅰ							
シリーズ名	須恵町文化財調査報告書							
シリーズ番号	第10集							
編著者名	山下 啓之							
編集機関	須恵町教育委員会							
所在地	〒811-2114 福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵 1180 - 1							
発行年月日	2010年3月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
福岡藩 磁器御用窯跡	福岡県糟屋郡須恵町 大字上須恵	403440	2900154	33° 35' 33"	130° 31' 10"	2006.12.01 } 2007.03.30 2007.12.04 } 2008.03.31 2008.04.22 } 2009.03.31 2009.07.01 } 2010.03.31	約 200㎡	町内遺跡発掘 調査事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
福岡藩 磁器御用窯跡	生産遺跡	江戸時代 } 明治時代	建 物 廃棄土坑 石 垣	磁器製品 窯 道 具		江戸時代から明治時代にかけて操業した福岡藩磁器御用窯陶器所に関連する施設		

須恵町文化財調査報告書  
 第10集  
**福岡藩磁器御用窯跡Ⅰ**  
 平成22年3月31日  
  
 発行 須恵町教育委員会  
 福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵 1180 - 1  
  
 印刷 久野印刷株式会社  
 福岡市博多区奈良屋町3-1 ヒロカネビル